

計算書類に対する注記（ボランティア育成事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は時価が簿価よりも下落した場合には時価評価額による評価）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ボランティア育成事業拠点計算書類

（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

4. 基本財産の増減内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（その他）	334,800	307,204	27,596
合計	334,800	307,204	27,596

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし